

お申込み前に必ずお読みください

令和2年5月7日

就学援助制度（継続認定）を申し込まれる保護者のみなさま

京都市立深草小学校

校長 清川 秀一

（就学援助担当：齊藤、小久保）

電話 075-641-0951

就学援助 継続認定申込について

- 「就学援助制度のお知らせ（継続）」をご覧いただき、太枠内のみ記入してください。
申込理由①～⑥によって、申込に必要な書類が異なります。
- 申込理由④と⑤の多くの方は、昨年度以前にマイナンバー申告にご協力をいただいています。
 - * 昨年度以前にマイナンバー申告をされており、今年度世帯の変更がないご家庭は、「継続認定申込書」のみ提出してください。
 - * ただし、次の場合は、「マイナンバー申告書」と「継続認定申込書」の提出が必要です。また、申込者のマイナンバーが確認できる書類の提示が必要です。

昨年度以前にマイナンバー申告をしていない方がある場合

特に、平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれた方は、申告されていません。これらの方が扶養対象でない場合は、マイナンバー申告をお願いします。

- 「継続認定申込書」と「就学援助に係るマイナンバー申告書」（該当者のみ）の提出につきましては、個人情報保護の観点により、なるべく保護者の方が直接学校（事務室または職員室）までお持ちください。やむをえず子どもが持ってくる場合は、子どもが持参することを電話または連絡帳で学校にご連絡をお願いいたします。
- 「継続認定申込書」と「就学援助に係るマイナンバー申告書」（該当者のみ）は、こちらからお渡しした封筒に入れ、5月26日（火）までに、提出をお願いします。
- マイナンバーの提示ができない場合や提出に必要な書類が期日までに揃わない場合、ご不明な点などにつきましては、学校（就学援助担当）へご連絡くださいますよう、お願いいいたします。
- 7月以降就学援助の継続を希望されない場合は、下記の用紙を封筒に入れて、「継続認定申込書」と一緒に返却をお願いします。

（きりとり）

深草小学校 学校長 宛

令和2年度は、就学援助の継続はしませんので「申込書」を返却します。

年 組 児童名 _____

保護者氏名 _____